

管理事務所からのご案内

①年間管理費について
年間管理費の口座引き落とは、毎年12月1日となっております。余裕をもつて、あつかじめ

年間管理費の口座引き落としになつております。余裕など

毎日
1月 1

卷之三

- 1 -

葬儀・法事について

管理事務所から各家庭に、回忌法要のご案内をさせていただいております。大松院では、元々の宗派にかかわらず、お勤めさせていただ

日となっております。余裕をもつて、あらかじめご入金いただきますよう、お願ひ申し上げます。また、引き落とし口座のご変更、引き落とし金額がご不明な方などは、管理事務所までお問い合わせください。口座変更は、その年の9月末までにお手続き

とか、管理事務所でのお支払いになります。
ほとんどの方にお納めいただいておりますが、万
が一、管理費を三年以上滞納した場合、靈園規定に
より、対処させていただく場合がござります。もし
何らかのご事情があつてお納めいただくのが難しい
場合は、事前に管理事務所までご相談ください。

②ご法要時の利用料金改定のお知らせ
この度、ご法要にて当靈園をご利用される皆様へのより良いサービスの向上、施設維持管理費の補填などの諸般の事情によりご法要時の利用料金の改定を行う事となりました。ご利用者様におかれましては、ご負担をお掛けする場合もございますが、より一層のサービス向上につなげてまいりますので、何卒ご理解賜ります様宜しくお願い申し上げます。尚、改定時期に付きますては、令和5年9月受付分より改定となります。

③ 墓前へのお供え物について

墓前におけるお供え物に付きましては、カラスによる食べ散らかし防止、腐敗による悪臭、不審者によるいたずら、強風によるガラスや陶器の破損散乱等が発生する可能性がございますので、お参り後にはお持ち帰り下さいますようお願い申し上げます。残された場合には、即日に靈園管理事務所にて回収・処分させて頂きますので、何卒ご協力賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

④ 塔婆の持ち込みについて

昨年より、**塔婆の処分費として一本当たり金400円のお支払い**をお願いしております。行政からの指導により、靈園内での焼却処分に規制がかかっておりまます。皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

ご挨拶

は、す。
い、私
るよ。

浦和靈園だより

VOL. 28
令和5年6月号
TEL 048-812-1121
FAX 048-878-7271
編集者
副住職 三浦清志

A circular portrait of an elderly man with a shaved head, wearing a green and blue jacket. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

大松院住職
片岡智鶴

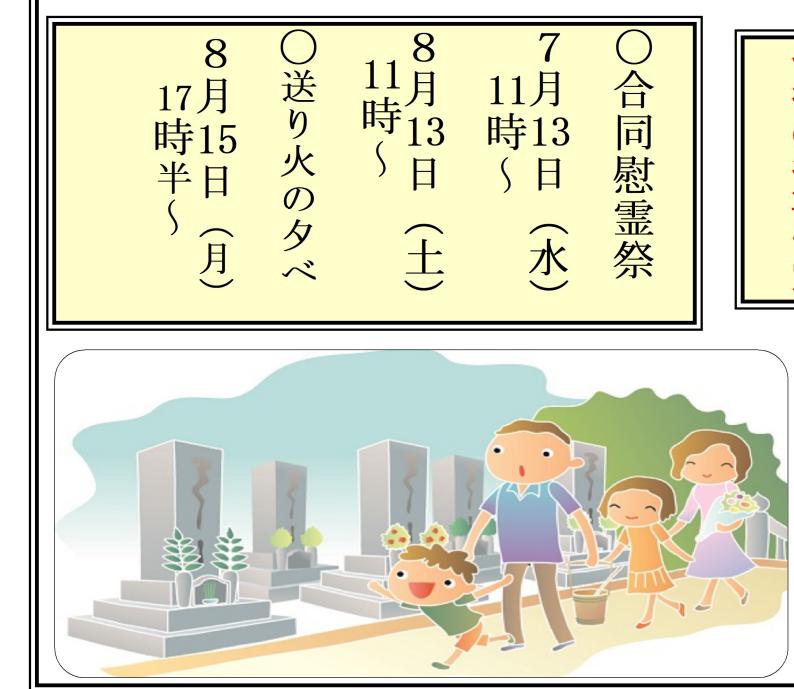
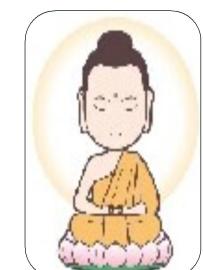
皆様 こんにちは。早いもので、
今年も半分以上が過ぎ去ろうとして、
さ靈基謝がのとたまでせれいで取兆いります。
ら園近しあご本生しするまうすつします。
にをく通り縁当活た。こせこ。てを見
感通のおまをにを。私とんとまつ見せてや
謝じ墓りすいい送おははがは、たですり、
のて地ま。たろれか、、、、たる方おりく、コロナ禍も収まるよ
念ごがすそだんてげ今とそなくる方が増えます。マスクも徐々に
を縁あ。のいなおさ年でそれかコロナ禍も収まるよ
強がりそことこります、十八歳たをいに戻もしと
しが大てに今がます。日常が前でいに戻もしと
してつ勢、はのあ。日常が前でいに戻もしと
いたの現、浦り振々歳たをいに取かり戻
るこ方在大和多くる返実なりと戻
次と々二変靈園第にと千感

望されていても、塔婆建てを設置できない区画もありますので、そういうふた方々でも塔婆を立てて供養できるようになります。いざれにしても、よりよい浦和靈園をめざして、これからも努力・精進していく所存です。皆さまのご協力をお願い申し上げます。これから、暑い季節になります。

どうぞ、ご自愛ください。合掌

現在、「一般に「我慢」と聞くと、「がまん強い」つまり、つらいことを耐え忍ぶといった意味合いで使われることがほとんどだと思います。本来、他をさげすみ、自分をえらく思うことの意味でした。仏教では自分をたよりにして心おごること。慢心のことを指します。

私たち人間は、どうしても「我」にとらわれ、周りが見えなくなる時があります。日々の生活の中で、神仏に手を合わせ、自分の心を見つめる時間を持つたいのですね。



葬儀の「」相談は、靈園管理事務所
048-812-1121

